

2021年4月30日

各位

西武鉄道株式会社

緊急事態宣言発出に伴う一部列車の運休について(4月30日更新)

当社では、政府より発出された緊急事態宣言に伴う国土交通省および東京都・埼玉県からの要請を踏まえ、ゴールデンウィーク期間中の平日において池袋線・新宿線・拝島線の一部列車を運休する予定でしたが、ご利用状況をふまえ、2021年5月6日(木)、5月7日(金)につきましては池袋線の一部列車のみ一部区間運休とさせていただきます、新宿線・拝島線は通常通りの平日ダイヤで運行します。

ご利用のお客さまにはご不便をおかけしますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。
詳細は、下記のとおりです。

記

1. 運休の概要

- (1)対象日 2021年5月6日(木)、5月7日(金)
- (2)対象路線 池袋線
- (3)内容 平日朝の時間帯の一部列車を運休

2. 運休となる列車および区間 ※各駅の詳細時刻は、別紙ご参照ください

池袋線

※池袋線は2021年4月27日(火)に発表の内容と変更点はございません。

〈上り〉【始発駅変更(一部区間運休)】

■ 小手指 8:00発 通勤準急 池袋行 (小手指～所沢間を運休)

※所沢から 8:07発 通勤準急 池袋行として運転

■ 小手指 8:51発 準急 池袋行 (小手指～所沢間を運休)

※所沢から 8:58発 準急 池袋行として運転

〈下り〉【行先変更(一部区間運休)】

■ 池袋 7:08発 準急 小手指行→所沢行に変更 (所沢～小手指間を運休)

■ 池袋 7:42発 準急 小手指行→所沢行に変更 (所沢～小手指間を運休)

以上

